

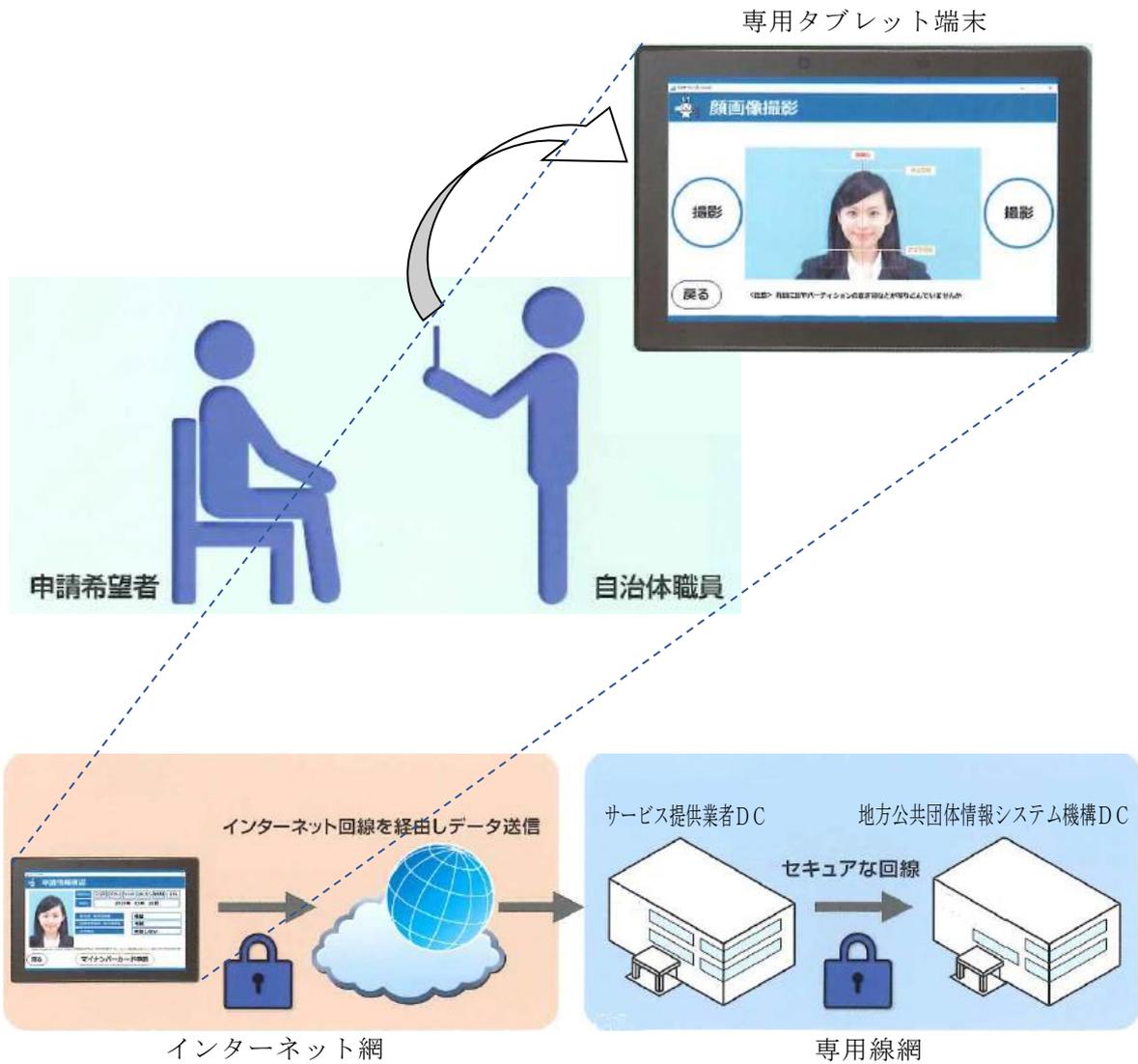
個人情報取扱事務の諮問事案書 (重要事項の諮問)

オンライン結合を行う事務 の 名 称	マイナンバーカード申請システム事務	
事 務 所 管 課 の 等	戸籍住民課	
オンライン 結合による 取 扱 個 人 情 報	類 型	マイナンバーカード申請システム事務対象者
	項 目 名	顔写真
オンライン 結合の概要	結 合 の 当 事 者 名	戸籍住民課 <サービス提供者>
	使 用 回 線 の 形 態	<input type="checkbox"/> ①専用回線 (LGWAN回線) <input type="checkbox"/> ②専用回線(業者専用回線) 【その他該当】 <input checked="" type="checkbox"/> 共用回線(インターネット) 【SSL暗号化通信使用】)
	個 人 情 報 取 扱 の 流 れ	<ul style="list-style-type: none"> ・専用のタブレット端末を利用して、サービス提供者指定のホームページへ地方公共団体情報システム機構発行の、申請書にある希望者の申請書ID (23桁) をQRコードで入力。 ・専用のタブレット端末で顔写真を撮影 ・申請日、各種電子証明書の有無、点字の有無をチェック ・申請内容を確認後、サービス提供者のデータセンターへ情報を送付。 ・その後、サービス提供者のデータセンターより、同機構のデータセンターへ申請情報を送付。
オンライン結合を行う理由 (公益上の必要性)	<ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカードの申請方法は、申請者が自分で申請書に顔写真を貼付し郵送で行うか、インターネット経由でパソコンやスマートフォンを利用して自分で顔写真を撮影し、申請する方法がある。 ・マイナンバーカード申請希望者の中で、インターネット経由で申請する際の機器の操作が難しい方や写真をお持ちでない方のために、市でパソコンを操作し、申請のお手伝いを行う申請サポートサービスを提供している。 ・インターネット経由での申請は、申請書ID以外に、氏名・生年月日・電話番号・メールアドレスが必須となっており、また、申請作業中にメールでのやり取りが発生する関係で、申請1件辺りに係る時間が10～15分程度となっている。 ・今回のサービスを利用することで、扱われる個人情報は顔写真のみとなるほか、メールでのやり取りが発生しない方法のため、1件あたりの処理時間が5分程度になると見込んでいる。 	
安 全 確 保 措 置 (個人の権利利益を侵害するおそれがないようにすること)	本市と外部サーバとのデータ通信は、インターネット回線を暗号化して使用。 申請データ送信後、タブレット端末の申請情報は自動削除される。	
開 始 時 期	令和3年7月を予定	

オンライン結合関係図

オンライン結合を要する事務の名称

マイナンバーカード申請システム事務



(注意)

□ は、結合する電子計算機とする。なお、当事者名、電子計算機名称等の参考情報を付記する。

⇒ は、結合による個人情報の流れとする。なお、回線の形態等の参考情報を付記する。